

特別追加履修について

(令和5年度第1学期)

【概要】

初修語(ドイツ語、フランス語、ロシア語、スペイン語、中国語、朝鮮語)については、語種のうち1つを選択し、**基礎初修語Ⅰ**から受講する必要があります。

基礎初修語Ⅰの単位が修得できたら、同一語種の基礎初修語Ⅱの履修に進むことができます。展開初修語についても同様で、基礎初修語Ⅱの単位を修得できたら履修することができます。

ただし、選択した初修語と語種が**異なるもの**をさらに履修希望する場合で、かつ基礎初修語を修得した者と同等以上の学力があると認められた場合は、**基礎初修語の単位がなくとも**2年次以降に展開・実践初修語の履修が認められる場合があります。これを、特別追加履修と言います(『全学教育履修の手引』p.32 参照)。

【履修方法】

履修を希望するクラスの第1回目の授業に参加し、担当教員に特別追加履修したい旨をメールで伝えてください。

担当教員の許可が得られたら、**履修登録期間中(4月10日(月)~4月21日(金))に教務課へメール**してください。

送信先: kyom-j@grp.tohoku.ac.jp

件名: 「特別追加履修希望」

本文: 文中に、(1)氏名、(2)学籍番号、(3)履修を希望する授業名・曜日講時・講義コード、を記入し、担当教員の許可メールを添付してください(画像もしくは転送)。

教務課で受信確認のメールを翌日中(土日の場合は翌平日)に送ります。教務課からのメールが届かない場合は、送信エラーの可能性があるので、再度メールしてください。

確認後、**教務課で履修登録**をします。申請内容に問題があった場合は、教務課からメールをしますので、DCメールを確認するようにしてください。

教務課で申請を受理した後も、履修登録期間中は学務情報システムに表示されません。**4月25日(火)正午**時点で、学務情報システムの「**履修確認**」画面を確認してください。

【注意事項】

特別追加履修で修得した単位が自由聴講科目となるか、卒業要件単位に算入されるかは、所属学部の教務係へお問い合わせください。

令和5年3月16日
教務課全学教育実施係